#### 1. 環境基本計画の経緯

愛西市では、平成 25 年3月に「愛西市環境基本計画」(第1次計画)が策定され、市民、 事業者及び行政の協働の下、環境に関わる諸施策が進められてきた。その間、環境を取り 巻く情勢が変化し、特に地球温暖化は気候の変化が顕在化しており、対応する必要がある。 第2次環境基本計画の策定においては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地 方公共団体実行計画(区域施策編)及び生物多様性地域戦略を包含させ、他の環境施策 と一体化した環境面の総合計画としての「第2次愛西市環境基本計画」を策定する。

### 2 環境政策を取り巻く状況

愛西市における環境施策については下記、国や県の動きに対応し、市民、事業者及び行政の協働の取組みによって、地域の活力を最大限に発揮し、持続可能な形で良好な環境を次世代に残していくことが求められている。

#### (1) 国の動き

平成 27 年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択された。ここに記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である持続可能な開発目標(SDGs)の達成に、積極的に取り組んでいる。

平成 27 年 12 月にパリで開催された COP21 において「パリ協定」が採択され、日本は「2030 年までに、2013 年比で、温室効果ガス排出量を 26%削減する」ことを目標とした。令和2年 10 月に菅総理大臣(当時)は、「我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。その後、令和3年 10 月 22 日に 2050 年カーボンニュートラルに向けた基本的な考え方等を示す「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、国連へ提出した。

#### (2) 愛知県の動き

令和3年2月に策定された「第 5 次愛知県環境基本計画」では「SDGs 達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」を目標に掲げている。なお、第4次愛知県環境基本計画では、県内全自治体に生物多様性地域戦略の策定を目標に掲げていた。

# 3 第2次環境基本計画の策定時期

令和5年3月

## 4 第2次環境基本計画の策定方針

- (1) 第2次環境計画策定には、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応して、国・県の環境施策並びに本市の第2次総合計画や都市マスタープランなどと調整を取りながら、実現可能性の高い、市民生活に立脚した施策を優先的に記述していく。
  - →長期的な視野を持ちつつも、計画期間内に実施すべき施策を抽出する。
- (2) 計画の目標年度は2033 年度とし、地球温暖化対策実行計画(区域施策)は、パリ協定と同様に目標年度を2030 年度(令和12年度)とする。
- (3) 近年の社会環境の変化に対応し、持続可能な開発目標(SDGs)の概念を追加する。 SDGs の 17 のゴールのうち、環境に関連する項目を対象とし、市の施策との関係性を 整理する。
- (4) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び生物多様性地域戦略を包含させる。
- (5) 進捗管理に適した管理指標を抽出する。

## 5 第2次環境基本計画の施策の方向性について

第1次環境基本計画で掲げられた目指す方向性は普遍的であるものの、施策体系で、 分散、重複している部分を整理するとともに、施策の重要度を見直し、さらに包含する予定 の地球温暖化対策実行計画(区域施策)及び生物多様性地域戦略が、個別計画として十 分な内容となるよう施策を整理する。

#### 表1 現行計画の施策体系

望ましい環境像			
みんなではじめよう!環境にやさしいまちづくり ~人と自然が調和する蓮のまち~			
環境目標 I	● 自然環境の保全・創出		
水や緑とふれあえる自然豊かなま	❷ 自然とのふれあいの確保		
ちの実現	重点施策 自然観察会を開催しよう		
環境目標Ⅱ 快適で魅力ある住環境の形成	● やすらぎのあるまち並の形成		
	❷ 快適な住環境の創造		
	重点施策 環境美化活動を推進しよう		
環境目標Ⅲ 安心・安全に暮らせる社会の構築	● 健全な生活環境の保全		
	❷ 化学物質による環境リスクの低減		
	重点施策 河川の水質を保全しよう		
' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	● 資源・エネルギーの適正利用と地球温暖化の防止		
環境目標Ⅳ	❷ エコモビリティライフの推進		
環境にやさしい循環型の暮らしの 創造	❸ 廃棄物の発生抑制と適正処理		
	重点施策 環境に配慮した製品を購入しよう		
	● 環境教育・環境学習の推進		
環境目標V 市民・事業者・市の協働の推進	② 環境保全活動の実践		
	重点施策 エコライフ・エコ事業を実践しよう		

## 6 第2次環境基本計画の策定スケジュールについて

策定スケジュールは以下の通りで、有識者で構成する環境基本計画策定委員会からの 意見聴取を踏まえて行う。

- 6月 第1回策定委員会 市民·事業者意識調査
- 9月 第2回策定委員会 素案の提出
- 11月 第3回策定委員会 素案の検討
- 12~1月 パブリックコメント
- 2月 第4回策定委員会 パブコメ意見等対応検討、第2次計画案の検討
- 3月 第2次計画の策定

## 【参考】持続可能な開発目標(SDGs)への対応

SDGs は、平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で包摂性のある社会の実現のため 2030 年を期限とした、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」です。





持続可能な開発は、「将来の世代が受ける恩恵を損なわずに、現世代のニーズを充足する開発」と定義されています。環境汚染や気候変動の影響が深刻さを増すなか、格差、持続可能な消費や生産、気候変動、生物多様性の保全など開発をめぐる国際的な課題は、開発途上国だけではなく、先進国も含めてすべての国が取り組む必要があります。

17 の目標のうち、本市の環境行政において達成に貢献するのは、次の目標であると考えられます。

	SDGs	関連する現行計画の基本施策
3 #へての人に 健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	環境目標Ⅲ 安心·安全に暮らせる社会の 構築
4 質の高の教育を みんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高 い教育を提供し、生涯学習の機会を促進す る	環境目標 V 市民・事業者・市の協働の推 進
6 安全な水とトイレ を世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持 続可能な管理を確保する	環境目標Ⅲ 安心·安全に暮らせる社会の 構築

7 ****-********************************	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続 可能な近代的エネルギーへのアクセスを確 保する	環境目標IV 環境にやさしい循環型の暮らしの創造
8 報告がいち 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべて の人々の完全かつ生産的な雇用と働きがい のある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク) を促進する	環境目標IV 環境にやさしい循環型の暮らしの創造
9 産業と技術事業の 基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	環境目標IV 環境にやさしい循環型の暮らしの創造
11 dampoha	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	環境目標Ⅱ 快適で魅力ある住環境の形成
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	環境目標Ⅳ 環境にやさしい循環型の暮らしの創造
13 気候変動に 具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊 急対策を講じる	環境目標IV 環境にやさしい循環型の暮らしの創造
14 #08008	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を 保全し、持続可能な形で利用する	環境目標 I 水や緑とふれあえる自然豊かなまちの実現 環境目標Ⅲ 安心・安全に暮らせる社会の 構築
15 Monares	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用 の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化へ の対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及 び生物多様性の損失を阻止する	環境目標 I 水や緑とふれあえる自然豊かなまちの実現
17 パートナーシップで 日報を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化 し、グローバル・パートナーシップを活性化す る	環境目標V 市民・事業者・市の協働の推進